一般質問

市道等の歩道の除草管理について



大塚　正義 議員

質問：除草が必要な歩道等、どのような基準や判断により作業箇所を決定しているのか。また、国道や県道など県が管理する歩道は、市としてどのように対応し県へ情報提供や改善要請を行っているのか伺います。

答弁：植樹帯のない歩道は、道路パトロールや市民の通報により現地状況を把握し、道路課が対応するほか、状況に応じて業務委託により随時実施しています。県が管理する歩道は、具体的な場所や通行への支障の状況を確認し、大田原土木事務所に情報提供と対応依頼を行っています。特に通行量の多い通学路や交差点付近など安全への影響が大きい箇所は、緊急度を伝え早期の対応を求めています。

質問：国道等、雑草が繁茂し歩行者の通行に影響がある箇所も見受けられます。こうした環境は、大田原市のイメージにも関わるものであり、市民及び観光で訪れる皆様にとっても、決して望ましい状況ではありません。大田原土木事務所と連携し適切な除草と環境美化に努めるよう取り組む考えはないか伺います。

答弁：県と計画的かつ効果的な維持管理につながるよう連携を強化していきます。

本市発出の非核平和都市宣言40周年を迎えるに当たっての本市の平和への取組について



伊賀　純 議員

質問：ある学校は修学旅行で広島を訪れ、ある学校では被爆体験者の語り部を招き直接話を聞く機会を得る。一方で、そういう機会に恵まれないということは、学校によっては学びの差が出てしまうのではないかと思うが、教育委員会の認識を伺います。

答弁：被爆体験事業など、県に申込みをしても必ずしも派遣されるわけではないので、各学校の取組に任せています。

質問：各学校の教育内容に差が出る可能性があり、９年間の平和学習につながる教育システムの構築に取り組むべきであり、市で検討していただけないか伺います。

答弁：９年間を通した平和学習は非常に大切であり、教育委員会として、どのようなことができるか十分検討していきます。

質問：未来を生きる子供たちに、今だからこそ平和を考える原点として学び、戦争の悲惨さや平和の尊さを目で見て感じてもらうために、とても必要で大切なことであると考えるが、令和９年度の広島への中学生の派遣について市の考えを伺います。

答弁：直接行かなくても、動画教材で平和学習ができると捉えており、現時点で派遣は考えていません。